

2024 年 6 月

後発医薬品使用体制加算に関する院内提示

当院では後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます

厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

- ・後発医薬品の採用に当たっては、有効かつ安全な製剤を採用しております。
- ・後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。

ご理解ご協力をお願いいたします。

公益財団法人 淀川勤労者厚生協会

西淀病院 病院長 福島啓